

令和3年度第1回長久手市放課後子ども教室運営委員会

開催日時	令和3年10月26日(火曜日) 午前10時から午前10時55分まで
開催場所	長久手市役所 会議室棟 会議室H
出席者氏名 (敬称略)	委員長 長久手市立北小学校長 勝谷 晋也 職務代理者 主任児童委員 藤倉 須美恵 委員 愛知県立大学教育福祉学部教育発達学科教授 田村 佳子 委員 長久手市国際交流協会 浅井 弘子 委員 長久手市立北小学校PTA会長 岩崎 大輔 委員 西小学校区まちづくり協議会長 吉田 貢 委員 長久手市教育部教育総務課長 貝沼 圭子 (事務局) 子ども部次長兼子ども未来課長 飯島 淳 同児童館長 生田 良美 同課長補佐兼児童係長 柴田 浩善 同児童係主事 笠島 千波 同南小放課後子ども教室コーディネーター 松本 智恵美
欠席者氏名	なし
審議の概要	1 委員長選任、職務代理者指名 2 議題 (1) 令和3年度長久手市放課後子ども教室について (2) 放課後子ども教室の運営等に関するアンケートの結果について (3) 令和4年度実施における検討事項について (4) その他 3 その他
公開・非公開の別	公開
傍聴者人数	0名
問合先	子ども未来課 電話：0561-56-0616

会議録

1 委員長選任、職務代理者指名

2 議題

(1) 令和3年度長久手市放課後子ども教室について

事務局

(資料1に基づき説明)

- ・参加方法について
- ・参加決定者数について (令和3年9月30日現在)

- ・月別参加率について
- ・体験プログラムの実施について（令和3年9月30日現在）

委員

希望者は全員どこかの曜日で参加できるのか。

事務局

そのとおり。

委員

コロナ禍になる前は茶道体験プログラムがあったが、いつ頃から再開できるか。

事務局

新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら判断していくため、現段階では具体的な再開時期については未定である。

委員

少なくとも今年度中の再開はできないか。

事務局

今年度中の再開は難しい見込みである。

委員

防災に関わるボランティアの方は多くおり、放課後子ども教室などで防災教育をコンスタントに実施していきたいという声を聞いている。防災のプログラムを実施していない放課後子ども教室でも今後実施していくと良いと思う。

また、子どもたちの中には学習に遅れをとっている子がいる。学習支援に力を入れていきたいと考えている元教職員の方などもいるため、放課後子ども教室で学習支援も取り入れると良いのではないかと考えている。

放課後子ども教室を続けてきた中で、今後は、子どもたちにとって必要な内容の体験プログラムを意図的に用意していく必要があると思う。

事務局

コーディネーターとも相談し、検討させていただく。

委員

放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携が目指されているが、昨年度から今年度にかけてはなにか実施できているか。

事務局

現在はコロナ禍で難しいが、状況が改善されれば連携を図っていきたいと考えている。

委員

放課後子ども教室と放課後児童クラブは、役割は違うが、利用している子どもたちの年齢層が同じであるため、連携できるといいと思う。

事務局

今年度は、放課後子ども教室のプログラムにある科学実験教室を放課後児童クラブでも夏休みに実施した。今後も少しずつ体験プログラムを取り入れていきたいと考えている。

(2) 放課後子ども教室の運営等に関するアンケートの結果について

事務局

(資料2に基づき説明)

- ・利用目的について
- ・参加日数について
- ・体験プログラムについて
- ・長期休業中の休室について

委員

設問番号8について、放課後児童クラブの待機児童対策として放課後子ども教室を休室するとはどういうことか。

事務局

放課後子ども教室は長期休業中は参加率が下がる傾向があり、放課後児童クラブについては長期休業中だけ利用したいという声を聞いている。そこで、長期休業中に放課後子ども教室を休室して放課後児童クラブを実施するという可能性を含めての意識調査ということで設問を設けた。

委員

将来的に、長期休業中の放課後子ども教室を休室して、放課後児童クラブの定員を増やすことになった場合に、預かり目的で放課後子ども教室を利用している家庭は放課後児童クラブを利用できるのかなど、現時点で考えているか。

事務局

確定しているわけではないが、もし休室となった場合は、対応するものを検討するつもりである。

事務局

市では行政改革をしており、放課後子ども教室や放課後児童クラブなどの事業の整理や連携、有効活用について総合的に判断していく必要がある。現時点で具体的に決まっている訳ではないが、変更点などについては本委員会で報告をさせていただく。

委員

保護者が働いていて、子どもの預け先に困っている家庭がどのくらいいるのか把握しているか。また、差し迫って困っている状況となっていないか。

事務局

放課後児童クラブについては、高学年が待機児童となっており、低学年の児童は受け入れができている状況である。現在、差し迫って困っているという相談は受けていないが、高学年だからといって1人で留守番させていいということではない。今しばらくは子どもの預かりが必要な家庭が増加する見込みであるが、市が運営する放課後児童クラブや父母会が運営する学童の拡充は現実的に厳しい現状であるため、行政改革で民間事業者を活用して受け入れ先を増やしていくための調整を進めている。

委員

困っていることを相談したくても、どこに相談していいのかわからない人がいると思う。子どもたちを社会の中で育てていこうという啓発活動をもっと充実させ、相談できる場所や、手助けできることなどをもっと周知してほしい。

事務局

子どもに限らず、困っている人をどのように把握していくかという市の課題については、地域共生推進課が現在立ち上がり、各まちづくり協議会と連携し地域共生ステーションに担当職員を配置している。

委員

見守る大人が多い方が保護者は安心できるため、気にかけていく社会の姿勢をアピールしていくことが必要だと思う。相談しやすい子育て支援を行政にはお願いしたい。

(3) 令和4年度実施における検討事項について

事務局

(資料3に基づき説明)

- ・令和4年度の参加方法について

委員

長久手小学校と市が洞小学校での放課後子ども教室の実施はどのようになっているか。

事務局

余裕教室がなく、実施場所の確保が難しいが、引き続き実施に向けて検討していく。

(4) その他

特になし

3 その他

特になし

委員長

事務局はここで出た意見を運営にしっかり活かしてほしい。

事務局

本日も忙しい中集まっていたいただき、また貴重な意見をいただき感謝する。今日いただいた意見は早速検討していきたいと考えている。